

## 野村美術館紀要投稿規程

本紀要は当美術館関係者に限定せず、研究者の皆さんに広く門戸を開放しています。特に若い研究者の方の投稿をお待ちしています。

- 1 内容は茶文化研究を骨子とするも、必ずしもこだわらず、日本および東洋文化に関するものであればよい。
- 2 原稿枚数は400字詰原稿用紙40～50枚を標準とし、写真・図・表等は合計で10点（本文3頁分程度）までとする。これを上廻る場合は実費を徴収することがある。
- 3 内容により、論文・研究ノート・調査報告・翻刻・資料紹介等に分ける。
- 4 原稿はできる限り電子データで提出し、プリントアウト紙を添え、欠字・返り点等を正しく入れておく。詳細は当館に問い合わせされたい。
- 5 掲出を希望する写真についてはモノクロ紙焼を用意し、必要な場合は所蔵者の掲載許可証のコピーを添付する。
- 6 特殊な図版は、版下を添付すること。
- 7 採否は当館において決定する。
- 8 採用原稿には、掲載誌20冊を贈呈し、希望により掲載誌を所定の価格で頒布する。
- 9 投稿原稿は返却しない。校正は初校のみとし、大幅な書き改めは認めない。
- 10 投稿に際しては、400字程度の梗概・英文タイトル・ローマ字氏名表記・所属および住所氏名・電話番号を付けること。
- 11 未発表の原稿であること。
- 12 著作権は投稿者に帰属し、出版権のみ野村美術館に属する。